第５号様式

***【記載例】***

令和２年度　きょうとこどもの城づくり事業（きょうと子ども食堂）

開設・運営支援事業補助金に係る補助金交付決定前事業着手届

交付申請日と同じ日付

京都府知事　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和*２*年　*４*月　*１０*日

交付申請と同じ内容を記載・押印

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | *京都府〇〇市〇〇　1-23* |
| 団体名 | *こども食堂KYO* |
| 代表者名交付申請日と同じ日付 | *代表　京都サトル*　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |

　　*令和２*年*４*月　*１０*日付けで提出した京都府きょうとこどもの城づくり事業（きょうと子ども食堂）開設・運営支援事業補助金の交付申請について、以下の条件を了承の上、交付決定前に着手したいので、次のとおり届出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の名称 | 令和２年度　きょうとこどもの城づくり事業（きょうと子ども食堂）開設・運営支援事業第１号様式③支出合計(D)の金額 |
| 事業に要する経費 | *190,500円*第１号様式③対象経費計(Ｂ)の金額 |
| 事業に要する経費のうち対象となる経費 | *190,500円*第１号様式①の交付申請額 |
| 補助金交付申請額 | *127,000円* |
| 事業の着手及び完了の予定期日 | （着手）　　*令和２*年*４*月　*１０*日　～第１号様式②－１の実施期間（完了）　　*令和３*年*３*月　*３１*日 |
| 交付決定前事業着手の理由 | *周知のため開催日を予め決める必要があるため* |

|  |  |
| --- | --- |
| 条件開設費支援も申請する場合は、開設費支援との合計額をそれぞれ記載してください。 | １　交付決定を受けるまでの間に計画変更等を行う場合は、随時、京都府と協議を行うこと。２　交付決定を受けるまでの間に天災等の理由により、実施した事業に損害が生じても、これらの損害は事業主体が負担するものであること。３　交付決定額が、交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても異議がないこと。４　補助対象事業者の決定の取消等によって、交付申請事業の全部又は一部が補助金の交付対象とならなかった場合において、異議の申立はしないこと |